

就業規則

作成研修会を開催します

受講料 無料!

労働者が安心して働ける明るい職場は、事業主にとっても望ましいことであり、労働者にとって魅力のある職場づくりは、人材確保の観点からも重要なことです。

そのためには、少人数の職場であっても、労働時間や賃金をはじめ、人事、服務規律などの労働条件や待遇の基準をはっきりと定め、労使間にトラブルが生じないように「就業規則」を整備しておくことが大切です。

今回の研修会では…

- 就業規則を作成していない事業主の方や、法令改正に併せて就業規則の見直しをしたい事業主の方のために、就業規則作成の必要性や作成の際の留意点などのポイントを分かりやすく説明します。



- 日 時 平成26年12月18日(木) 13:30~15:30
- 場 所 ホテルセントヒル長崎 1階「出島」(長崎市筑後町4-10)
- 講 師 大曲義典社会保険労務士事務所
所長 大曲 義典 氏
- 対 象 者 事業主、労務管理担当者等
- 定 員 50名
- 申込方法 裏面の申込書で、ファックスにてお申し込み下さい。
- 主 催 長崎県

◆申 込 期 限：平成26年12月4日(木)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

◆申込・問合先：長崎県産業労働部雇用労働政策課(長崎市江戸町2-13)

TEL 095-895-2714 FAX 095-895-2582

「就業規則作成研修会」参加申込書

<申込先> 長崎県産業労働部雇用労働政策課

FAX: 095-895-2582

平成26年12月4日(木) 〆切

事業所名 または 団体名		
住 所	電話番号: ()	
参加者名	所属・役職	氏名

就業規則作成研修会

日時: 平成26年12月18日(木) 13:30~

場所: ホテルセントヒル長崎 1階「出島」

長崎市筑後町4-10

(Tel 095-822-2251)